

コトヲ得

二八

第三七條 本聯盟加盟組合ノ組合員ニシテ本聯盟ノ精神ニ背反シ、統制ヲ棄シタル者アリタル場合

ハ中央常任委員會ノ決議ニヨリ其所屬組合ニ對シ除名ヲ要求スルコトアルベシ

第七章 附 則

第三八條 本則ハ大會又ハ中央委員會ノ承認ヲ經ルニ非ナレバ更改スル事ヲ得ス

第三九條 本則ハ決定ノ日ヨリ之ヲ實施ス

附 錄

交 總 現 勢 一 覧

(一) 交總の陣容

の『規約』『行動綱領』『運動方針書』が可決確定され、又下記の如き本部役員も選出決定され定、強固なる陣容はなつた。

長い間の血みどろの闘争によつて交通労働者大衆は産業界に沿ふ全國的組織の確立、強化を熱烈に要望するに至つた。大衆は産業界に沿ふ全國的組織の確立、強化を

今や交總指導の下に全國的統一闘争の波は、全交通資本家をして恐怖狼狽せしめつ、あり、

未組織の郊外電車に、バスにと交總の旗はベンボンとして進出しつゝある。

1、本部の所在地

東京市京橋区築地三ノ八番地ビル内

電話京橋(56) 一五七